



2026年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社リベロ
代 表 者 名 代表取締役社長 鹿島 秀俊
コ ー ド 番 号 9245 東証グロース
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 横川 尚佳
管 理 本 部 長
(mail : ir@livero.co.jp)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、基準日である2025年12月31日時点において、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準のうち流通株式比率について適合していない状態となっておりますことから、下記のとおり、2025年3月31日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び上場維持基準の適合に向けた計画期間の変更について」の進捗状況についてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当社の2025年12月31日時点における東京証券取引所グロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りであり「流通株式比率」について上場維持基準を充たしておりません。当社は、2026年12月31日までに上場維持基準を充たすため、各取組みを進めてまいります。

なお、流通株式比率について、次の基準日である2026年12月31日までの計画期間（改善期間）内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定され、東京証券取引所の審査の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年7月1日に上場廃止となります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額(百万円)	流通株式比率 (%)
2021年9月28日時点 (新規上場日時点)	—	5,105 単位	714 百万円	9.7%
2022年12月31日時点	904 人	7,007 単位	600 百万円	13.1%
2023年12月31日時点	802 人	6,382 単位	664 百万円	11.9%
2024年12月31日時点	1,216 人	9,100 単位	1,212 百万円	16.9%
2025年12月31日時点	1,612 人	11,508 単位	2,885 百万円	21.2%
上場維持基準	150 人	1,000 単位	500 百万円	25%
適合状況	○	○	○	不適合
2025年3月31日提出の 計画期間（改善期間）				2026年12月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日（2025年12月31日）時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものとなります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（流通株式比率）

当社の上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況は、当初計画の代表取締役社長である鹿島秀俊とその他役員（以下「役員」といいます。）が保有する株式の売却を前提とした協議を進めてまいりました。具体的には、立会外トレードやブロックトレード等により2025年3月31日、12月19日に代表取締役社長である鹿島秀俊が保有する当社株式150,000株、同年3月31日、12月19日に役員が保有する当社株式50,000株を市場へ売却し流通株式比率の向上に努めました。また、従業員に付与したストックオプションの行使が51,150株増加し発行済株式数の1.0%となりました。結果として、前年度に比べ流通株式比率は4.3%改善されましたが、上場維持基準である25%には到達いたしませんでした。

その他の取り組みとしましては、IR活動として機関投資家・個人投資家説明会の開催や、機関投資家とのスモールミーティングを定期的を実施いたしました。

3. 上場維持基準の適合していない項目の状況を踏まえた今後の課題と取組内容

当社の流通株式数は、1,150,851株（基準日時点）と少なく、流動株式比率向上の為に短期間に多くの株式を市場に供給することは株価形成においてマイナスの影響が大きいことが課題であります。流通株式比率を改善させるための今後の取組みとしましては、継続して役員が保有する株式について具体的な売却手法及び売却時期の協議をするほか、従業員に付与したストックオプションの行使を促すことや、機関投資家向けだけではなく個人投資家向けの説明会等のIR活動を継続的に実施してまいります。取組みを実施するうえで公表が必要となる具体的な内容を決定した際は速やかに公表させていただきます。

以上